税務署へ提出する申告書や申請書などには、毎回

マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示 または 写しの添付

が必要です!



例1: マイナンバーカード



運転免許証など



※ご自宅などからe-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示または写しの添付は不要となります。

香椎税務署からのお知らせいつでもどこでもスマホで申告!!

国税庁ホームーページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも 所得税の確定申告書の提出ができます。

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある 人なども、**スマホ専用画面**をご利用いただけるようになります!

e-Taxで送信

- ●マイナンバーカード方式^(※1)またはID・パスワード方式^(※2)で送信!
- ●生命保険料控除の証明書などの添付書類は提出不要!
- ●申告書の控えはPDF形式でスマホに保存!

作成コーナーQRコード



- ※1 ①マイナンバーカードと②ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。
- ※2 事前に最寄りの税務署で①ID(利用者識別番号)と②パスワード(暗証番号)を取得する必要があります。 ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

税務相談(確定申告)・e-Tax(電子申告)・マイナンバーに関するお問い合わせ

- ご不明な点などは、まずお電話で確認!!
- ●税務相談などに関するお問い合わせ

香椎税務署 ☎ 661-1031

最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しております。

- ※令和2年1月15日(水)~3月16日(月)の間は「確定申告テレホンセンター」を開設していますので、確定申告に関する お問合せは【0】を選択してください。
- ●確定申告書等作成コーナーの操作方法などに関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

月曜~金曜 9時~17時 (祝日および12月29日~1月3日を除きます。)

上記ダイヤルにつながらない場合は、☎03-5638-5171(通常通話料金)をご利用ください。

●マイナンバーカードの取得や利用に関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (通話料金無料)

平日 9時30分~20時 土日祝日 9時30分~17時30分 (12月29日~1月3日を除きます。) 上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3818-1250(通常通話料金)をご利用ください。

所得税確定申告・町県民税申告の相談窓口開設

須恵町役場 特設会場 開設期間

- 2月17日(月)~28日(金) 1階 保健センター
- 3月 2日(月)~13日(金) 3階 大会議室 9時~11時、13時~15時 ※土日祝日を除く
- ※申告相談の整理券は、当日分のみ8時から配布します。
- ※混雑した場合は、終了時間(15時)前に受け付けを終了することがあります。

(会場や日程をご確認ください)

会

町県民称 の申告

- 象 者 ▶町県民税の申告用紙が送付された人
 - ▶所得がなくても国民健康保険に加入している人
 - ▶所得がなくても所得証明が必要な人

場 ▶須恵町役場 1階 税務課 (6番窓□)

所得税 の申告

- 対 象 者 ▶給与や年金(個人年金なども含む)がある人
 - ▶住宅借入金など特別控除を受ける人
 - ▶ 一時所得などがある人
 - ▶還付申告をする人

会場および日程 ▶ 須恵町役場特設会場 2月17日(月)~3月13日(金)

対 象 者 ▶営業・不動産など収支内訳書を添付して申告をする人 会場および日程 ▶ 須恵町役場特設会場 2月27日(木)、28日(金)

▶志免町役場

2月20日(木)、21日(金)

▶宇美町役場

2月25日(火)、26日(水)

※上記以外の期間および譲渡・贈与については香椎税務署で申告してください。

※香椎税務署では、休日受付を2月24日(月)、3月1日(日)に行いますので、ご利用ください。 なお、税務署敷地内に申告相談会場を設置しているため、税務署駐車場は利用できません。 ※宇美町役場および志免町役場の受付時間は、各役場に確認してください。

(申告に必要なもの)

本人確認が ●申告者本人のマイナンバーカード(両面)

できるもの ●扶養親族などのマイナンバーがわかるもの

- (写しをお持ち ※マイナンバーカードを持っていない人は、個人番号確認書類と身元確認書類の写しをお持ちください。 ●個人番号確認書類…個人番号通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書(マイナンバーの
 - 記載があるもの) のうちどれかひとつ
 - ●身元確認書類…運転免許証、パスポート、障害者手帳、公的医療保険の被保険者証、在留カードなど

所得を証明 ●源泉徴収票や支払調書

するもの

●給与や年金以外の人は、帳簿や経費を証明する書類、領収書、減価償却の計算書

- 控除を証明 ●生命保険や地震保険の控除証明書
- ■国民健康保険や国民年金の領収書または納付確認書
- ●従来の医療費控除の人は、医療費控除に関する明細書(領収書は必要ありません)
- ●医療費控除の特例の人は、一定の取り組みを行なったことを証明する書類や領収書(レシート)など
- ●住宅借入金など特別控除の人は、必要書類
- ●寄付金控除の人は、寄付金の領収書など
- ●障害者控除の人は、障害者手帳または療育手帳
- 災害などに関連する支出がある人は、その領収書など

その他

- ●印鑑(所得税が発生する人で、□座振替を希望する場合は□座の届け出印)
- ●所得税の環付申告の人は、本人名義の預金□座番号控え

問い合わせ先 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線131) 香椎税務署 ☎ 661-1031(代表)

志免町役場 ☎ 935-1001(代表)

宇美町役場 ☎ 932-1111(代表)

(11) 広報すえ・2020(令和2年) 1 2020(令和2年) 1・広報すえ(10)